

産後ヘルパーの利用について
(日吉津村子育て家庭ヘルパー派遣事業)

【産後ヘルパーとは】

産後に日中の家事・育児支援が得られない家庭より支援の申し出があり、支援が必要と判断された家庭に米子広域シルバー人材センターの産後ヘルパーを派遣します。

【対象者】

日吉津村に住所がある方で、出産し退院した翌日から2か月以内（多胎出産の場合は、出産から1年以内）で、日中の家事・育児支援が得られず日常生活に支障のある方。

【実施日及び時間】

平日の午前9時から午後5時までの間で、1日2時間まで、退院後2カ月で10日を限度とします。ただし、多胎出産の場合は出産後1年で35日を限度とします。

【内容】

- (1) 食事の準備の補助及び後片付け
- (2) 衣類の洗濯
- (3) 居室等の清掃及び整理整頓
- (4) 食材、生活必需品等の買物
- (5) おむつ交換の補助
- (6) もく浴の補助
- (7) 上の子の世話
- (8) 生活及び育児に関する指導、助言
- (9) その他必要と認めた援助



【利用料】

無料です。

【利用方法】

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

※ ペットを飼っているお宅は、事前にお申し出ください。

【お問い合わせ】

日吉津村子育て世代包括支援センター
すまいるはぐ（福祉保健課内）

電話 27-5952